

令和6年度しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会運営業務
業務概要（仕様書骨子）

1 業務名

令和6年度しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会運営業務

2 背景・目的

平成29年4月1日に滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室が設置された。

滋賀県では、これを契機として琵琶湖の保全再生に資する共同研究等を進めるとともに、産学官金連携のもと、研究成果等を水環境ビジネスに関連する技術開発や琵琶湖漁業の振興、行政施策につなげる取組を進めることとしている。その推進母体として、平成29年1月に企業、団体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に「研究・技術分科会」（以下「分科会」という。）を設置し、これまで鮎養殖におけるウルトラファインバブルを活用した輸送の効率化や、微生物・植物を用いた排水処理の実用化等に取り組んできた。

さらに、水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、付加価値の形成により選定された製品・サービスの普及促進を図る「マザーレイクゴールズに向けたビワコプロダクツ」プロジェクトを実施することとし、第3回「ビワコプロダクツ」の募集を行っているところである。

本業務は、令和6年度の分科会の運営および水環境技術等のブランド化の取組を進めることにより、研究成果等を水環境ビジネス等につなげる取組の支援を行うものである。

また、本プロジェクトは、将来的に企業から手数料を集めることや外部資金の獲得、金融機関からの支援等によって自主財源を確保し、分科会の自立的運営および新たな展開を目指すものであるため、そのことを念頭に置いて実施すること。

3 実施期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで。

4 業務内容

受託者は、以下の業務について次に掲げる参考資料および参考URLを参照の上実施すること。
(参考資料)

- ・しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会運営業務委託 報告書
(平成29年度～令和5年度)

(参考URL)

- ・滋賀の水環境ビジネスポータルサイト
<https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/index.html>
- ・「ビワコプロダクツ」ホームページ
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/335887.html>

(1) 分科会会合の企画・開催等

- ・企業、大学および研究機関等の有するシーズならびに企業等のニーズに関する情報を調査

整理し、共有すること

- ・これらのシーズとニーズをつなげ、実用化するための分科会を企画し、開催すること
なお、分科会の企画は滋賀県（以下「県」という。）と協議して決定し、開催に係る準備や登壇者等の謝金、旅費等を含めた諸経費の支払いは受託者において実施すること
- ・開催結果のとりまとめを行うこと

<開催時期等（想定）>

開催時期 9月、1月（年間2回以上開催すること）

参加者数 1回当たり30名程度

（2）実用化に向けた取組

① プロジェクトチームの編成等

- ・分科会に参画した企業等や分科会の結果を踏まえ、水環境技術等の開発および実用化（以下「技術開発等」という。）を行うプロジェクトチーム（以下「PT」という。）の案を作成し、県と協議の上、編成すること。PTの編成にあたっては、企業、大学および研究機関等の有するシーズならびに企業等のニーズに関連する情報のほか、PTが行う技術開発等に必要資金を調達するため、国の競争的資金等に関する情報等を収集すること
- ・実用化に向けて取り組む具体的なテーマや方向性を、PTの構成員で検討して決定すること

② プロジェクトの取組促進に係る支援

- ・PT（令和5年度までに編成されたPTを含む。）における技術開発等を効果的に進めるため、必要な関係者間の調整や資金調達に関する検討を行うほか、可能な範囲で、資金調達に関する申請手続き、予算管理、会計処理、報告書の作成など、実用化に向けて計画的に取り組むに当たり必要となる事務手続き等を行うこと

なお、現在取組を進めているプロジェクトチームは次のとおり。

（プロジェクトチーム）

- ・ベトナムにおける微生物・植生による水質浄化事業

（3）水環境技術等のブランド化の推進

① ビワコプロダクツの認知向上に係る支援

- ・ブランド化の対象となる優れた製品またはサービスの掘り起こしを行い、整理するとともに、必要に応じて当該事業者へ第4回ビワコプロダクツの応募に向けた調整を行うこと
- ・ビワコプロダクツの県内外での認知向上に係る支援について企画し、実施すること

② ビワコプロダクツプロジェクト推進委員会の運営支援

- ・ビワコプロダクツの選定等を行うために別途設置しているプロジェクト推進委員会の開催に係る会場使用料、資料印刷費、その他諸経費を支払うこと（委員謝金および旅費は県が支払う）。
- ・プロジェクト推進委員会の運営支援（開催日時・場所の調整、当日の進行補助、議事録の作成など）を行うこと

<プロジェクト推進委員会 開催概要（想定）>

- ・開催回数 : 年2回 6月～7月頃 ビワコプロダクツの選定
1月～2月頃 プロジェクトに関する改善検討
- ・参加者数 : 外部委員および県職員を含めて7名程度

③ 選定された製品・サービスに対する効果的な支援

- ・ビワコプロダクツに対する効果的な新たな支援ツール（例：第3回ビワコプロダクツの製品・サービスを含んだリーフレットなど）を企画し、作成すること
- ・これまでに実施したブランドラベルやブランドストーリーの提供などの支援について効果の検証を行うとともに必要に応じて既存の支援ツールの改善を行うこと
- ・県有施設おける展示等のために第3回ビワコプロダクツの製品を購入すること
なお、購入する製品は県と協議して決定すること
- ・県ホームページやその他広報媒体、県有施設おける展示等の県が行う情報発信に協力するとともに、マザーレイクゴールズが取組との連携も含めた効果的な情報発信を行うこと

(4) 相談対応

分科会に参画する企業等の技術開発等に関する相談を受け、企業、研究機関とのマッチング等の支援を行う。

<主な支援内容>

- ・ 電話、メール等による相談の受付。
- ・ 分科会に参画する研究機関等から課題解決に適した相手方を探し紹介する。
- ・ 製品開発や共同研究等の実施に当たり活用できる補助金や助成金を紹介する。

5 成果物

(1) 内容

以下の内容を含む業務報告書を作成する。

- ① 令和6年度の各業務を通じて得た成果や進展等を簡潔にまとめた概要書
- ② 分科会の会合の開催概要（議事概要、開催状況写真等）（4（1）関係）
- ③ プロジェクトチームにおける技術開発等の進捗状況および事務処理において作成した資料一式（4（2）関係）
- ④ 「マザーレイクゴールズに向けたビワコプロダクツ」プロジェクトの推進結果（4（3）関係）
- ⑤ 企業等の技術開発等に関する相談概要および対応結果（4（4）関係）
- ⑥ その他、発注者との協議により提出することとなった資料等

(2) 部数

紙媒体による報告書 1部 電子データ 1部

(3) 提出先

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）

6 その他留意事項

- (1) 業務を円滑に行うため担当課と連絡調整を行い、必要に応じて担当課の担当職員に報告し、指示を受けること。
- (2) 本業務において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (3) 業務の円滑な進捗を図るために十分な経験を有する者に業務を統括させること。
- (4) 受託した業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託範囲および再委託先を明らかにした上で委託者に書面により申請を行い、承認を得ること。なお、再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任においてこれを解決するものとする。
- (5) 本業務を実施するに当たっては、必要な関係法令を遵守すること。
- (6) 本業務の遂行上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (7) 委託者より業務途中の報告を求められた場合は、速やかに委託者の担当職員に報告を行うこと。
- (8) 本業務を遂行する上で疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議すること。